

# 投票に行こう！

## 4月10日(日)

※立候補の状況によっては、  
無投票になることもあります。

# 静岡県袋井市・周智郡県議会議員選挙

静岡県袋井市・周智郡県議会議員選挙の投票が、4月10日(日)に行われます。  
市内26の投票所で午前7時から午後8時まで投票できます。  
大切な一票を無駄にすることのないよう、必ず投票に出掛けましょう。  
☎市選挙管理委員会 ☎44-3100

### 投票できる方

20歳以上の方(平成3年4月11日以前に生まれた方)で、平成23年3月31日現在、3か月以上袋井市の住民基本台帳に登録され(平成22年12月31日以前に届け出)、引き続き市内に住んでいる方です。

※3月24日(木)以降に市内転居した方は、以前住んでいた場所の投票所へ入場券に書かれた投票所で投票してください。

※平成23年1月1日以降に袋井市から県内の市町へ転出した方は袋井市で、県内の市町から袋井市へ転入した方は、以前住んでいた市町で投票してください(該当する方は、投票する際に、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です)。

### 投票所をお間違えなく

投票所入場券は、4月2日(土)から、住民票の世帯ごとにまとめて封書で送付します。投票所入場券の表面に書かれた投票所に、自分の入場券を持ってお出掛けください。

入場券を無くしたり、届かなかつたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。選挙当日、係員にお申し出ください。

### 期日前投票の利用

選挙当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票できない方は、期日前投票をご利用ください。土・日曜日でも投票できます。

期間 4月2日(土)～4月9日(土)  
投票時間 午前8時30分～午後8時  
投票場所 市役所1階市民ホール、支所1階ロビー(どちらでも投票できます)  
持ち物 入場券(届いていない場合)

### 入院している方は

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームに入院・入所している方は、その施設で投票できます。施設の管理者にお申し出ください。

▽投票ができる市内の病院・施設  
▽病院：袋井市民病院、袋井みつかわ病院

▽養護老人ホーム：可睡堂  
▽特別養護老人ホーム：明和苑、萩の花、ディアコニア、萬松の里、紫雲の園

### 様々な方法での投票

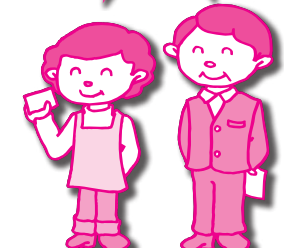
【郵便等投票】  
重度の障害がある方や介護が必要な方で、投票所に行けない場合に、郵便で投票できる制度です。

郵便で投票する場合は、4月6日(水)までに市選挙管理委員会に「郵便投票証明書」を添えて投票用紙を請求してください(詳しくは、お問い合せください)。  
対象 次のいずれかに当てはまる方  
①身体障害者手帳または、戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢や内臓機能などに一定以上の障害がある方  
②介護保険法上の要介護者で、要介護状態区分が要介護5の方  
③代理記載制度

郵便等投票の際、代理の方が投票用紙に記載できる制度です。郵便投票の対象者で、次の①または、②に該当する場合に利用できます。  
①身体障害者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が1級の方  
②戦傷病者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が特別項症から第

2項症までの方  
※代理記載を希望する方は、あらかじめ市選挙管理委員会への届け出が必要です。事前にお問い合せください。

選挙に行こう！



【代理投票】  
けがや障害などで、字が書けない方は、係員が代筆します。選挙当日、受付で係員にお申し出ください。

【点字投票ほか】  
各投票所には、点字器のほか、投票用紙の記載箇所を分かりやすくする器具を用意しています。必要な方は、選挙当日、受付で係員にお申し出ください。

### 選挙公報の配布

選挙公報は、候補者の氏名・所属政党・政見・経歴を掲載したお知らせです。各家庭に配達される朝日新聞、産経新聞、静岡新聞、中日新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞に折り込んで配布します。  
新聞を定期購読していない方で、選挙公報の郵送を希望される方は、4月7日(木)までに電話で、市選挙管理委員会(☎44-3100)へご連絡ください。  
選挙公報は、市役所・支所、市内各公民館、袋井・浅羽図書館、月見の里学遊館、メモーブラザでも配布します。

## 一票を大切に

せっかく投票しても、次の場合は無効になります。きまりを守って投票しましょう。

- ◇白紙投票
- ◇いたずら書きや字が読めない場合
- ◇決められた用紙を使わない場合

## 開票を見学できます

選挙人名簿に登録されている方は、開票を見学することができます。

日時 4月10日(日)午後9時～

場所 袋井体育センター(袋井市上田町267-19)

受付場所 袋井体育センター玄関

受付時間 午後8時～8時15分

※申込多数の場合は、午後8時20分から袋井体育センター玄関で抽選を行います。



## こんな運動は違反です

- ☒ 飲食物の提供…選挙運動のために飲食物を出すことは、禁止されています。
- ☒ 戸別訪問…有権者の家を訪ねて、投票を依頼したり、投票をさせないように依頼したりする行為は、禁止されています。
- ☒ 氣勢を張る行為…有権者の関心を集めるために、自動車や何台も連らねたり、隊列を組んで往來するような行為は禁止されています。

## 市内の投票所

入場券に記載された投票所で投票してください。

投票区	投票所	区域(自治会)	直近の選挙の投票率(※)
第1投票区	駅前自治会館	西通、東通、栄町、睦町、掛之上(旧掛之上北・掛之上南の一部)、下地、三門町	61.70%
第2投票区	袋井南公民館	掛之上の一部(旧掛之上南)、田端、大門一丁目、大門二丁目、大門三丁目、大門五丁目、小野田	60.80%
第3投票区	高南公民館	柳原、南町、青木町第1、青木町第2、小川町、清水町、砂本町、高尾台	68.43%
第4投票区	袋井南中学校	神長南、神長中、神長北、宝野、大通、菩提、法多、上石野、祢宜弥、下石野、山田川、寺前	57.38%
第5投票区	袋井西公民館	川井東、川井中、川井西第1、川井西第2、木原、土橋、西田	56.70%
第6投票区	袋井市役所	新町、中央、本町、方丈東、方丈中、方丈南、方丈西、方丈北、新屋、永楽町	61.29%
第7投票区	袋井北公民館	鷺巢上、鷺巢下、可睡、上久能、中久能、北町	55.21%
第8投票区	市民体育館	下久能、天神町、田町、泉町、葵町、旭町	54.92%
第9投票区	若草幼稚園	山科上、山科下、堀越上、堀越中、堀越一丁目、堀越二丁目、堀越三丁目、堀越五丁目	55.40%
第10投票区	袋井東公民館	上貫名、下貫名、久津部西の一部、久津部東、名栗北原川、不入斗、菅ヶ谷	59.06%
第11投票区	袋井東幼稚園	久津部西の一部、久津部北、村松下、村松上、村松西	51.76%
第12投票区	今井公民館	深見北、深見南、深見東、太田、太田南、太田東、太田西、延久、横井、徳光、小山	58.30%
第13投票区	三川公民館	見取、大谷、友永、萱間、川会、山田	65.03%
第14投票区	田原農村総合管理センター	上新池、下新池、松袋井、彦島	63.29%
第15投票区	南部健康プラザ	五十岡、西区、上区、東区、下区、南区、三沢、三輪、柏木	63.78%
第16投票区	月見の里学遊館	上町、中町、下町、月見町、入古町、金屋敷、沖山梨、春岡(下川原を除く)	57.58%
第17投票区	周南中学校	下山梨上、下山梨下、平宇、春岡(下川原)、可睡の杜南	59.29%
第18投票区	宇刈いきいきセンター	一色、馬ヶ谷、宇刈三沢、中村、大日	60.05%
第19投票区	諸井公会堂	諸井	58.28%
第20投票区	浅羽防災センター	浅羽、浅羽山の手、浅羽南	59.07%
第21投票区	浅羽支所	浅名、豊住	57.83%
第22投票区	浅羽西公民館	長溝、浅岡上、浅岡下、中、風の街、浅羽一色、富里上、富里中、富里下、西ヶ崎	61.11%
第23投票区	浅羽東公民館	新堀、梅山、松原、初越	62.92%
第24投票区	大野研修センター	中新田、大野	65.75%
第25投票区	浅羽南公民館	東同笠、西同笠、太郎助	60.37%
第26投票区	湊東公会堂	湊東、湊中、湊西	59.67%